

改正相続法と信託の重要論点

今まさに求められている信託とその注意すべき実務

ごあんない

民事信託といえば認知症対策や受益者連続信託をまず思い浮かべる方も多いかもしれませんが、しかし、2019年に施行された改正相続法により、信託は相続対策や事業承継の実務において重要な役割を担うことになりました。また、事業承継支援に多数のプレイヤーが参入するようになり、必ずしも依頼者のための解決とはなっていないスキームが実行されることもあります。そのようなスキームから脱却するために信託を活用することもあります。そこで、本セミナーでは、いずれも実務において信託の提案と実行を手掛ける講師から、改正相続法と信託、依頼者のための信託についてご紹介いたします。

講座内容

第1部 | 改正相続法を踏まえた、本当に求められる信託実務（法務編）

- 【1】 資産承継・事業承継における信託の有用性
- 【2】 最近の民事信託裁判例を踏まえた実務上の留意点

講師

かなもり けんいち
金森 健一 氏

ほがらか信託株式会社 副社長執行役員
弁護士法人中村総合法律事務所 弁護士



管理型信託会社「ほがらか信託株式会社」の設立・登録申請業務に従事した後、2013年8月より同社法務コンプライアンス部長、2019年9月より副社長執行役員、2018年4月より一般社団法人ファミリービジネス支援機構共同代表。民事・商事の各家族信託の設計・コンサルティング業務、信託業法等のコンプライアンス業務に従事する傍ら、一般向け及び団体・士業向けの信託セミナーで多数講演し信託及び士業による信託業務の普及にも努めている。信託法学会会員。[著書]税理士法人タクトコンサルティング・ほがらか信託(株)編「新相続法と信託で解決する 相続法務・税務Q&A」(日本法令)、駿河台法学「民事信託」実務の諸問題(2)―民事信託預金口座の実務上の法的課題―信託財産の独立性保全機能とマネロン・テロ資金供与リスク対策を中心に―、「同(3)―民事信託業務についての覚書―」などがある。

第2部 | 相続対策における信託の活用事例

- 【1】 事業承継における活用法
- 【2】 銀行スキームからの脱却を図る活用法 (1) 受益権複層化信託とは (2) 配偶者居住権との比較

講師

たかぎ しんや
高木 真哉 氏

税理士法人タクトコンサルティング 公認会計士/税理士



2003年 横浜市立大学商学部卒業/2007年 監査法人トーマツ入社/2010年 公認会計士登録/2014年 タクトコンサルティング入社、同年税理士登録/日本公認会計士協会東京会「税務第二委員会」委員(2015、2016年)
《主な著書》「法務・税務のすべてがわかる!事業承継実務全書」(日本法令・共著)/「ポイント解説 新・事業承継税制Q&A」(日本法令・共著)/「不動産組替の税務Q&A」(大蔵財務協会・共著)/「子会社管理の法務・税務」(中央経済社・共著)他

■日時 | 2020年9月11日(金)/14:00~17:00 (途中休憩を含む) (受付開始は30分前です)

■受講料 | 25,000円(資料代・税込み) ■受講形態 | TAP高田馬場会場受講/オンライン(録画)受講

■定員 | 会場受講のみ先着40名/オンライン受講の人数制限はございません

会員割引

- ※1 無 料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用、TAPオンラインセミナー会員
- ※2 20%off: TAP実務家クラブ会員 (オンライン受講の場合)
- ※3 40%off: 事業承継スペシャリスト・マイスター認定者(一般社団法人事業承継検定協会主催)

FAX:03-3208-6255



セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。 または

2020.9.11(金) 講師:金森 健一氏・高木 真哉氏
改正相続法と信託の重要論点

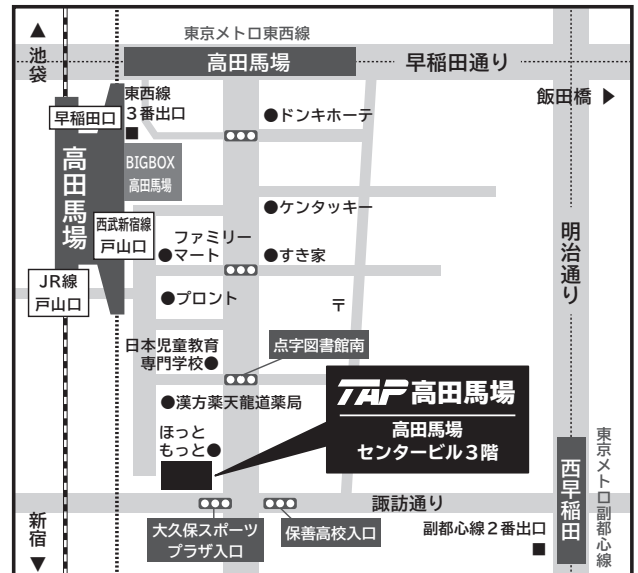
ご記入月日	年 月 日	
受講形態	<input type="checkbox"/> TAP高田馬場会場受講	<input type="checkbox"/> オンライン(録画)受講
ふりがな		
事務所名 または会社名		
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL ※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。
		FAX
ふりがな		
参加者名	E-mail ※オンライン(録画)受講の方は必ずご記入ください。	
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他()	
認定区分	AFP・CFP [®] 番号() ※お持ちの方はご記入ください。	
<input type="checkbox"/> TAP実務家クラブ会員 <input type="checkbox"/> 定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> TAPチケット10 <input type="checkbox"/> TAPオンラインセミナー会員 <input type="checkbox"/> 事業承継スペシャリスト・マイスター認定者 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用(No.) <input type="checkbox"/> 一般		

<オンライン(録画)受講>

- [配信開始日]
 収録日(開催日)の1~2営業日後に配信を開始する予定です。
- [ご視聴期間]
 各講座ごと配信開始日より1ヶ月となります。
- ※配信期間中は何度でもご視聴いただけます。
 - ※動画のご視聴にはインターネット回線が必要となります。
 - ※「視聴専用URL」はお申込みの際にご連絡いただいたメールアドレスにお送りしますので必ずご記載ください。
 - ※配信期間中のお申込みも承ります。視聴専用URLにつきましては、お申込後2~3営業日以内にお送りいたします。
 - なお、お申込みのタイミングによってはご視聴期間が短くなる場合がございますので予めご了承ください。
 - ※お申込み期限は2020年10月11日(日)23時59分までとなります。

<会場受講の方> TAP高田馬場

- [所在地]
 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
- [交通アクセス]
 JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分
 西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分
 東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分



NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
 法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP株式会社 東京アプレイザル
 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
 TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255
 <https://tap-seminar.jp> seminar@t-ap.jp